

公 告

2018年 12月 1日
パルシステム茨城 栃木 理事会
財務経理部 公告 18-05号

住所不明組合員のみなし脱退に関して

長期住所不明組合員について、パルシステム茨城 栃木の定款9条(届け出義務)、10条(自由脱退)に基づき、2年間連続で住所確認ができず利用実績のない組合員について「のみなし脱退対象者」として公告します。

長期住所不明組合員とは、毎年郵送される「年次お知らせ通知ハガキ」が住所変更の届け出がない等の理由により3回以上(3年度分)返送されてきた場合、2年間の住所不明となります。

お心当たりのある組合員は、12月21日(金)までに下記の連絡先までお問合せください。ご住所確認のとれた組合員については「のみなし脱退対象者」から除外させていただきます。

なお、対象となっている組合員のお名前は各事業所にて確認できますのでお問合せください。ご本人からの連絡がない場合は、3月31日をもってのみなし脱退者として脱退の手続きをとらせていただきます。

公告期間：2018年12月1日(土)～12月21日(金)

《お問い合わせ先》

事業所名	Tel	事業所名	Tel
ひたちセンター	0120-868-014	うしくセンター	0120-868-014
なかセンター		しもつまセンター	
みとセンター		金 沢 店	0294-34-3917
かしまセンター		本 部	029-227-2225
つちうらセンター			

※配送センターは、パルシステム問い合わせセンターでの受付となります。

掲示期限 2018年12月21日